HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	経済的に困窮する家庭の子どもへの学校教職員の支援、指導上の悩み
Author(s)	福島, 憲治
Citation	教育福祉研究, 22, 73-85
Issue Date	2017-11-27
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/67827
Type	departmental bulletin paper
File Information	73-0919-6226-22.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

経済的に困窮する家庭の子どもへの学校教職員の支援、指導上の悩み

福　島　憲　治

はじめに

2013 年に A 県教職員組合[1] に加入している教職員を対象に経済的に困窮する家庭の子どもへの「教職員の認識」に関する調査を試みた。「(教職員の目に映る) 子どもの実態」「教職員の悩み」「校内での相談」「意識した取り組み」「連携上の困難」「他機関との協働」等をアンケート形式で調査したうち、ここでは「教職員の悩み」に関する結果を報告する。

このアンケート調査には全県 619 人の教職員から回答を得た。対象の組合員数がおよそ 1800 人と聞いていたことから回収率は約 34% となる。職種[2] に関係なく教職員組合に加入しているすべての教職員に協力を求めたが、回答者のほとんどは小中学校の教員であった。

1．調査 1「教職員の悩みの有無」

いじめや不登校、発達障害への現行の制度や学校の取り組み（システム）は、既当する子どもの数が増加したことによると理解されているが、そこには親だけでなく個別具体的な支援や指導を求める教職員の切実な願いもあった。その教職員の願いのもとになったものは対応に苦慮していた悩みであったはずである。

この論文で対象とする経済的に困窮した家庭の子どもも低学力や低意欲に陥っていたり不適応を起こしていたりしている。その率は高い。数的にも不登校や発達障害のある子どもに比べて圧倒的に多いが、この子どもたちには、いまなおこれといった教育上の施策はない。

それゆえに、さまざまな要因が絡み合った難しい課題を持ち合わせているこの子どもたちを現場でつぶさにみている教職員はさぞかし多様な悩みを抱えていることであろう。

そこで、まずはどれほどの教職員が悩みをもっているのかを問うてみた。次の表 1 はその結果である。

カテゴリーの合計人数に違いがあったりその総和が 619 にならないのは属性への記入が部分的であったりなかったりしたことによる。また、校種別のカテゴリーに幼稚園と高校を設定していないのはこの校種からの回答がほんのわずかしかなかったからである。

(1) 調査の結果

表 1　経済的に困窮する家庭の子どもに対する教職員の悩みの有無

				悩みあり	悩みなし	無回答
全体			n＝619	342（55%）	244（40%）	33（5%）
		男性	n＝165	86（52%）	72（44%）	7（4%）
		女性	n＝317	181（57%）	121（38%）	15（5%）
校種別	小学校全体		n＝415	215（52%）	180（43%）	20（5%）
		男性	n＝100	46（46%）	48（48%）	6（6%）
		女性	n＝250	135（54%）	104（42%）	11（4%）
	中学校全体		n＝124	80（65%）	41（33%）	3（2%）
		男性	n＝ 54	33（61%）	20（37%）	1（2%）
		女性	n＝ 50	37（74%）	11（22%）	2（4%）

年代別	20代	n＝136	56（41％）	78（57％）	2（2％）
	30代	n＝102	54（53％）	44（43％）	4（4％）
	40代	n＝146	95（65％）	44（30％）	7（5％）
	50代	n＝187	109（58％）	66（35％）	12（7％）
地域別[3]	A	n＝151	72（48％）	69（46％）	10（6％）
	B	n＝125	71（57％）	46（37％）	8（6％）
	C	n＝ 12	8	3	1
	D	n＝ 36	26（72％）	7（20％）	3（8％）
	E	n＝ 46	30（65％）	16（35％）	0
	F	n＝248	135（54％）	103（42％）	10（4％）

（出所：アンケート調査より作成）

（2）データの特徴

男女別にみてみると、わずか5％の開きであるが、「悩みあり」は女性に多い。

年代別では、年代が上がるととともに「悩みあり」の比率が高くなる。20代の「悩みあり」の比率41％は他の年代に比べて低いだけでなく、「悩みなし」の方が多い（57％）。現場経験が少ない年代の比率が高くなると予想したが、そうではなかった。この20代の「悩みなし」の比率（57％）は40代の「悩みなし」の比率（30％）の約2倍となる。30代で「悩みあり」の比率（53％）が「悩みなし」の比率（43％）を上回る。40代では、悩みあり（65％）の比率が「悩みなし」（30％）の比率の2倍になる。

校種間にも差が生じている。中学校の「悩みあり」は65％、小学校は52％である。なかでも中学校の女性の「悩みあり」の比率が74％と高く、小学校の男性は46％と低い。小学校の男性に限っては「悩みなし」の方が多くなっている。

地域別では「悩みあり」の比率が半数を下回るA地域（48％）に比べてD地域は72％と高い。E地域も65％である。

（3）調査1「教職員の悩みの有無」から考えること

「悩みの有無」を問うにあたっては悩みの定義を示しておく必要があった。悩みに対するとらえ方は人によって違う。どのレベルから人は悩みととるのか、そこには個人差がある。「絶えず思案はしているが、悩むまでには至っていない」という教職員も多かったのではないか。「子どもと向き合っている以上、この程度の悩みはありうる」と考えるなら悩みではなくなる。また、すぐに悩みとなるものでもない。そう考えるのは「悩みあり」の比率（55％）が思いのほか低かったからである。

1）このデータへの現職教員の実感

アンケート調査に協力してくれた教職員の40％が「悩みなし」と答えている。このデータに対してA県内の50代の現職教員数名に見解を求めたところ、「妥当な数字ではないか。現場内の言動に一致する。家庭の問題だと割り切っている教職員の数は以前と比べて多くなっている（中学校）」「子どもがおかれている状況がみえていないのではないか。みようとしていないのではないか。これまでの同和教育[4]の実践が生きていない。同和教育の学び直しが必要だ（小学校）」「職員室の隅っこで生徒や親の悪口を言っている教員の姿をみることがある。教職員全員が『まるごと』子どもをとらえていこうとしているわけではない。そういう教員に家庭訪問をすすめてみたが『どうしてこっちから行かなくてはいけないのですか』と返されたことがある（中学校）」「その日のノートやドリルの点検や明日の授業の準備をするのに精いっぱいで物理的にも精神的にも子どもの生活状況まで考える余裕がない現実がある（小学校）」「ご飯が食べられないほど悩んでいないかぎり、『あるかないか』と聞かれたら、『ない』と答えようと思うのではないか。教員だから、悩みはあるはず（小学校）」などと、意見を求めた教員には意外ではないデータであったようだ。

2）年代が上がるほど悩む

人にもより一般化はできないが、20代の「悩み

あり」の比率が低い理由として考えられることは、教科内容研究や指導方法、そして学級経営にかかりきりになることによって、経済的に困窮する家庭の子どもの生活背景や家庭環境にまで意識が及びにくいということである。この子どもたちの背景にある貧困は教職員であれみようとしなければみえてくるものではない。

また、小学校現場ではできるだけ円滑に学級経営ができるように比較的やりやすい学級が若い教員にあてられることも影響しているのではないだろうか。学年主任やベテラン教職員から助言や示唆を受けながら取り組むことによって悩みに至らないということは十分に考えられる。

一方、年代が上がるにつれて「悩みあり」の比率が高くなるのは、厳しい状況にある子どもや対応の難しい子どもが多い学級を受け持つからであろう。教員は 40 代になると学年主任や学校全体の運営にかかわる分掌を担当するようになる。また自分の学級の子どものことだけでなく同学年の子どもへの対応も担任といっしょに考えなくてはならなくなる。

50 代で少し比率が下がるのは担任を外れる教員が出てくるからだろう。担任を外れれば悩みも子どもや家庭のことから校務運営に移行していくものだろう。

20 代の「悩みあり」の比率が低いのは一つに周りの教職員のカバーがあってのことと言える。

3）小学校より中学校が高い

中学校の比率が小学校よりも高くなるのは、金銭面や学力面などすべての面で深刻さが増すためであろう。学力格差は学年が上がるにつれて広がっていく。「小学校を卒業するまでにせめて九九やアルファベットの読み書きはできるようにしておいてほしい」などと小中連携の場[5]で中学校から小学校が要望を受けることがあるが、加減法すらあやふやな子どもも中学校に進むことから、その子どもの学力保障や進路保障に努めなくてはならなくなる中学校の苦労は相当なものであるはずだ。

中学校で子どもの呈する現象が厳しくなるのは学習面に限ったことではない。中学校となると、弁当持参のところが多い。制服も着用しなければならない。部活動にも費用がかさむ。高校受験も控えている。小学校よりも家庭の経済に絡んだ課題がくっきりと出てくる。

また、親の協力が得られたとしても学業から遠のき生活が乱れていく子どもへの支援や指導は難しい。親や教職員の言う通りに動かなくなる思春期の多感な時期であることも中学校の「悩みあり」の比率が高くなる要因であろう。

4）地域間にも格差がある

地域別にみても「悩みあり」の比率に違いがある。「悩みあり」の比率の高い E 地域や D 地域の一市は近隣の市町からの流入者が多く、A 県においては会社や工場が立ち並んでいる市街地域である。一方、「悩みあり」の比率の低い A 地域は山間・農村地域である。

なぜ違いが生じるのか。

それに学校の規模が関係していることは確かだろう。山間・農村地域の小学校はほとんどが小規模校である。小規模校では全校の子どもを全ての教職員が把握できることによって、一教職員が子どもに生じた課題を抱え込まずに済むのではないだろうか。

就学援助率[6]と教職員の「悩みの有無」との相関をみてみたい。2016 年度の A 地域の就学援助率は E 地域や D 地域の 1 市と同じ「15％未満」であった。B 地域の「悩みあり」の比率も決しては高くなかったが、しかし B 地域の就学援助率は「25％未満」であった。このことから就学援助率と教職員の「悩みの有無」は（このデータからは）相関関係にはない。

では、何が高低を分けるのか。先に述べた学校規模なのか。あるいは、E 地域や D 地域の 1 市には課題が改善しにくい子どもや家庭が多いのか。入り込めば入り込むほど人は悩むものであるが、E 地域や D 地域の 1 市にはそういうタイプの教職員が多いのか。

経済的に困窮する家族や経済的困窮から何らかの事情を抱えてしまった家族は親元や生まれ育っ

た地域から求職状況がよく賃貸価格の低い集合住宅や公営住宅が多い市街地に集まってくる。経済的に困窮している家庭やひとり親家庭の居住率が高いこの賃貸住宅や公営住宅の有無が教職員の悩みに相関しているならば、公営住宅や賃貸住宅が最も多く集まっているＢ地域こそ「悩みあり」の比率が高くなるはずである。

地域差が生じる要因をこのデータからつかむことはできない。

２．調査２「教職員の悩み」

「悩みがある」と答えた342人の教職員に、あわせて「どんなことに悩んでいるのか」と問うたところ、そのうちの311人から回答を得た。次に示すデータはそれを集計（統計的処理）したものである。「子どもの実態」にもまして悩みについての記述も多岐にわたっている。そこで、「悩み」の記述内容も「生活に関すること」「家庭や家族に関すること」「支援・指導上の悩み」「学習・学力に関すること」「子どもの内面に関すること」の５つのカテゴリーに分けた。

記述内容を分散・簡略したことにより、以下に羅列した短い文言からは元の文中ににじみ出ていた教職員の苦悩や葛藤、怒り、失望などがぬけ落ちてしまい、すっきりしない。分類や整理の仕方そのものに問題があることは承知のうえで、ここではこのデータをもって論をすすめる。

言うまでもないことだが、「数が多いから深刻」「少ないから大したことはない」とは受け止めてはいない。あくまでも数でしかないことを確認しておきたい。一つの記述を複数のカテゴリーに分け入れたため、ここでの総数は記述数311を上回る。データ中の文言に続く数字は回答数である。

（１）調査の結果

生活、暮らし　に関すること	201件
家庭、家族　　に関すること	95件
支援、指導　　に関すること	72件
学習、学力　　に関すること	50件
子どもの内面　に関すること	20件

―― 生活、暮らしに関すること　201件 ――

〈持ち物〉　58件

・学習に必要なものが揃わない。　(20)
・学校が斡旋した物品の購入が遅れる。　(1)
・親に「購入してほしい」とお願いできない。　(2)
・何度も言わなければならない。　(1)
・どこまで催促していいのか。　(3)
・何度も言いにくい。　(1)
・揃わないことへの子どもの気持ち　(2)
・周りの決めつけ
「あの子はいつも借りている」　(1)
・他児から何か言われないか。　(1)
・私物を安易に貸していること　(2)
・業者が見本に提供してくれたものや教師の私物を貸し出す。　(12)
・貸したものが戻ってこない。　(2)
・物を失くす。物を大切にしない。　(2)
・物があっても持ってこない。　(1)
・購入可能かどうかの判断を迫られる。
無理なら卒業生に協力を求める。　(1)
・卒業生の服を回してもらう。　(1)
・運動会前、体操服が準備できない。　(1)
・高校に合格しても制服が買えない。　(1)
・揃わないことに慣れていて平気
揃わないことで意欲が落ちる。　(1)
・持ってこさせるものの選別　(1)
・きょうだいで共有できるように配慮　(1)

〈金銭〉　88件

・給食費、学級費、諸費の未納、滞納　(32)
・取り立てることが辛い。　(3)
・親に話し出しにくい。働きかけにくい。　(7)
・必要な時に声掛け　(2)
・集金することに気を遣う。　(3)
・子どもに「お金を預かって来ていないか」と聞かなければならない。　(1)
・教材など保護者負担が多い。　(4)
・集金日を考える。　(1)
・計画的な集金への見直し　(1)
・自費購入しなくて済むようにしたい。　(2)
・集金の手続き　(1)

・「ないものはない」と言われる。（ 2）
・物を貸すことはできても金銭面での支援はできない。（ 2）
・修学旅行費が高額（ 6）
・部活の費用（ 3）
・制服が買えない。（ 1）
・卒業アルバム代の立て替え（ 1）
・就学援助の書類が揃わない。（ 1）
・修学援助を申請するが認められない。（ 3）
・多額にならないよう負担を減らす。（ 7）
・要・準要の基準に合えば就学援助をすすめる。（ 1）
・親との関係を壊さないために管理職・事務から連絡してほしい。（ 1）
・滞納したまま卒業（ 1）
・親しくなると一定のラインを越えてくる。（ 1）
・あまりにも足りていない。（ 1）
・家計のやりくりが大変そう（ 1）

〈服装、衛生、健康〉 29 件

・風呂に入れない。（ 3）
・体臭（ 4）
・衛生面（ 3）
・頭髪・服装の汚れ（ 6）
・保健室に継続的な治療を求める。（ 1）
・校医検診後の事後指導が難しい。（ 1）
・周囲の子どもの反応（ 1）
・痛い思いをしている子を見ているのが辛い。（ 1）
・骨折していても金がなく病院にかからない。（ 3）
・家でけがの手当てをしてもらえない。（ 1）
・とびひ／アタマジラミ／虫歯　連絡したり受診勧告を渡したりすると子どもを叱る。（ 1）
・めがねがない。（ 1）
・治療にかかってもが長続きしない。（ 1）
・爪が長い。（ 1）
・朝食抜きで体力がない。（ 1）

〈習慣〉 13 件

・生活リズムが乱れがち　身につかない。（10）
・生活リズムの安定を目指したい。（ 3）

〈食事〉 13 件

・朝食を抜いてくる子どもへの支援（ 8）
・給食以外でおなかいっぱいになれない。（ 1）
・食べているのか、食生活がよくない。（ 3）
・学校で捕食（ 1）

家庭・家族　93 件

〈親の状況・姿勢〉 44 件

・子どものことに関心がない。熱心さがない。（ 2）
・学校への非協力的な態度（ 5）
・子どもにかかわらない。（ 5）
・夜遅くまで仕事で子どもの面倒をみない。（ 2）
・親の怠慢（ 1）
・教育力の低さ（ 2）
・伝えても行動にあらわさない。（ 1）
・問題意識がない。深刻に受け取らない。（ 1）
・一般常識がない。（ 1）
・家庭環境がよくない。（ 1）
・約束を守らない。（ 1）
・学習をみてくれない。（ 5）
・家族レベルで「基本的な生活習慣」が確立していない。（ 1）
・保護者の都合や意向で子どもの学習権が損なわれる。（ 1）
・家の中が雑然（ 1）
・多忙により十分な理解が得られない。（ 2）
・子どもに目を向ける時間がない。（ 4）
・支援するとあまえて何もしない。（ 1）
・徴収するたびにクレームをつけてくる。（ 1）
・集金時に暴言（ 1）
・依頼しにくい。（ 1）
・就学援助を拒否（ 1）
・外国籍の親子に言葉が通じない。（ 2）
・祖父母の支援が得られなくなったらどうするのか。（祖父母が養育）（ 1）

〈連絡〉 31 件

・連絡がとれない。会えない。（13）
・親の帰りが遅い。昼夜、仕事で多忙。連絡がとれない。（ 5）
・連携がとりにくい。（ 5）
・欠席の連絡を入れてくれない。（ 1）
・訪問しても出てこない。（ 1）
・個別懇談会に来ない。（ 1）

・親が学校に来ない。（1）
・どう対応すればいいのか。（3）
・連絡をとる努力（1）

〈家族関係〉 9件

・離婚の危機（1）
・一人っ子の親への配慮（1）
・ひとり親家庭への配慮の在り方（5）
・ひとり親　頼る人がいない。
学校への依存性が高い。（1）
・親子関係がうまくいっていない。（1）

〈金の使い方〉 9件

・間違った金の使い方（遊興やスマホ等）
への働きかけ（7）
・金銭の相談を受ける。（1）
・生活に必要なものは買う。
学習に必要なものは買わない。（1）

支援・指導・対応上の悩み 72件

〈行き詰まり〉 35件

・学校や教師ができることの限界（4）
・学校としての支援策が見つからない。（2）
・子ども本人や親への指導の難しさ（2）
・家庭への支援が進められない。（2）
・親と話しても解決策がみつからない。（1）
・プライバシーとの絡み（9）
・経済的な問題は立ち入りにくい。（1）
・どこまで介入できるのか。（5）
・学校文化とその子の家の文化との対立
子どもに負担（1）
・親と教師の価値観のずれ
親の価値観で子どもは動く。（1）
・他の子どもとの違い（1）
・子どもの訴えへの応答（1）
・教員に助ける知識がない。（1）
・指導や援助のやり方を教えてほしい。（1）
・登校が精一杯の子どもへの指導（1）
・他児と歩調が合わず一斉指導が難しい。（1）
・入浴指導 「うちはない」と言われる。（1）

〈迷い〉 7件

・食べ物、物品の貸与、送り迎え、
どこまで支えるといいのか。（4）
・どこまで子どもに責任を負わせるか。（1）
・その子どもに物を貸すことの周囲への説明（1）
・子どもにどんな力をつけていけばいいのか。（1）

〈実践に関すること〉 13件

・子どもが学校で家庭事情からつらい思いを
しないようにする。（1）
・母親と仲良くなる努力（1）
・衣服への配慮（1）
・スキー服の貸与（1）
・集金への配慮（1）
・家族旅行の話の回避（2）
・子どもや親との信頼関係の構築（1）
・友だち関係の保持（1）
・からかいやいじめの対象にならないように
する。（2）
・他児に気付かれない配慮と周りへの指導（1）
・プライドを傷つけないような支援や配慮（1）

〈改善策に関すること〉 7件

・生徒指導中心のケース会議を持ちたい。（1）
・ケース会議をもってもうまくいかない。（1）
・市役所の担当課・学校事務・管理職・担任
が協力しないと進まない。（1）
・就学前教育との連携（1）
・福祉面での支援策（1）
・いろんな機関と連携したが改善しなかった。
自分でやるしかない。（1）
・福祉的に保護されているケースは
困った状況が改善しにくい。（1）

〈教職員の心情〉 10件

・子どもがかわいそうでならない。（1）
・子どもの学級の中での立場（1）
・滞納への対応が学校任せになっていること
がつらい。（1）
・せめて心情面で落ち着かせたい。（1）
・大変さがわかるだけに伝えづらい。（5）
・お願いの仕方
言い過ぎてはいけない。お願いしづらい。（1）

学習全般 50件

〈不登校・遅刻〉 5件

・不登校の克服（4）

・学力をつけたい。来させたい。（1）

〈学習状況・学習態度〉　10件

・学習への興味・関心の引き出し方（1）
・学習に向き合わない（1）
・学習意欲が低い。（3）
・怠慢（1）
・せめて学習には参加してほしい。
　授業の場にいてほしい。（2）
・物が揃わない。
　図工の作品作りや体験活動で躊躇する。（1）
・生活苦で勉強どころではない状況（1）

〈学力〉　14件

・大きな学力差（1）
・基礎学力への取り組み、学力保障（2）
・欠席が多い。（1）
・学力の向上（3）
・学力が定着しない。（1）
・低学力、学力不振（5）
・支援の在り方（1）

〈進学〉　8件

・低学力のため進学できる学校がない。（2）
・進学先　選択肢の狭さ（1）
・私学の併願ができない。（3）
・進路指導が難しい。（2）

〈学校行事〉　7件

・学校行事に参加できるようにするための支援（2）
・弁当の量が少ない、おにぎりを渡す。（1）
・学校行事に参加できない、しない場合の
　事前・事後指導の在り方（1）
・親子活動に参加しにくい親の存在（1）
・参加できるかどうか。（2）

〈学習習慣〉　6件

・身につかない。（4）
・宿題をしてこない。（2）

子どもの内面　20件

・自尊感情が低くトラブルが多い。（2）
・落ち着きがない。（3）
・食事抜きのために集中力がない。（1）
・卑屈になる。やる気をなくす。（1）
・盗み（1）
・衣服の汚れや臭いからいじめに発展（1）
・満たされていない。（1）
・子どもの生活力が乏しい。（1）
・集団に適応しにくく孤立（1）
・助言や忠告を素直に受け入れない。（1）
・子どもに被害や負担がかかる。（1）
・精神的に不安定　安定をはかり方に悩む。（3）
・プライドを傷つけない声のかけ方（1）
・無気力への指導（1）
・親の協力が得られない子どもにどのように
　力をつけるか。（1）

（2）悩みの特徴と実情

本来なら教員の悩みは学習への意欲づけや授業の組み立て、進め方などの学習項目に集中するはずである。しかし、生活に困窮している家庭の子どもへの場合は、持ち物や忘れ物、服装、食事など、生活困窮から派生する事象に悩みが集まってくることがわかる。多義にわたる「子どもの実態」に伴って教職員の悩みも広範囲かつ個別具体的になる傾向もみられる。ここでは主に数の多い「持ち物」「金銭（集金）」「連絡がとれないこと」について言及する。

1）物が揃わない子どもが多い

経済的に困窮する家庭の子どもの特徴として「物がない」ことをよく見聞きするが、「物がない」だけではなく、「あるけれども持ってこない」子どもや持参していても「揃っていない」子どももいるようである。

「あるのに持ってこない」「貸してもらったものをなくしてしまう」などの事例は家庭での大人の声かけや確認が行き届いていないことによるものなのか、子ども本人が学習への意欲を落としていることによるものなのかは判断がつかない。そこはどうであれ、教職員は授業に必要な物品がなくても（揃っていなくても）、子どもが学習活動に支障をきたすことのないようにいろいろと工面している。

ただ貸し与えているだけではなく、そこでは「借りることで嫌な思いをしていないか」「肩身の狭い思いをしていないか」とか「このような支援で

いいのか」「他の子どもとの違いをどう感じているのか」「プライドを傷つけないように」「友だち関係が崩れないように」とかと、貸与される子どもの気持ちを察したり、また「周囲の子どもがどのように受け止めるのか」「他児に気づかれないように」などと、学級集団や学級成員の意識にも神経を使いながら対応している。

2）応えてやりたいができない

低意欲や低学力をはじめ不利や困難を抱えている子どもに手厚い対応をしようにも教室には多くの子どもがいるために、思うようにできない教職員のもどかしさが随所に表われている。「欠席がちな子どものそばについていてやりたい」「教室に入りにくい子どもは別室で対応してやりたい」と思ってもできないのである。多くの教員がこのことに悩んでいる。

3）家庭の協力が得られない

体臭は周囲に迷惑がかかるため、たちまちどうにかしなくてはならない厳しい事象である。悪気はなくても自然と周囲の子どもはその子どもを避けることだろう。

集団から敬遠される原因が明確であっても家庭の協力が得られないことによって、解決に導けないだけでなく問題が深刻化していく。こうした事例が少なくないこともみえてくる。

4）給食は有難い

食生活が十分でない子どものことを思うと給食の有り難さを感じる。「子どもの実態」での食事に関する記述数に比べて、このことへの悩みが少なくなるのはこの給食の存在が大きく影響しているのではないだろうか。朝食をとらずに登校する子どもにおにぎりや牛乳を提供することによって、それが対処療法的であれ、支援上の充足感が持てるのだろうか。この給食に限らず、子どもに生じている事象に「何らかの手が打てている」という実感が教職員に生じると悩みに至らなくなるようである。

5）金銭が絡むことへの悩みが多い

集金への悩みについてである。この集金に教職員が細心の注意を払ってことからも集金が教職員に重くのしかかっていることを実感する。

金があるのに払わない親の姿勢に悩んでいる教職員もいるが、家庭の経済苦を知っているために徴収することをためらったり義務教育であるにもかかわらず諸費を徴収しなければならない矛盾した制度に多くは悩んでいる。そのため、この集金で親との関係がこじれたり子どもに肩身の狭い思いをさせたりすることのないようにしたいと考えている。

教職員の意に反して金を集める機会は多い。学級費、教材費、給食費は少なくとも毎月徴収する。学年によっては学校行事（修学旅行費等）への積み立てもある。そこに消耗品の購入や中学校であれば部活にかかる費用も発生する。小・中学校に２人３人の子どもが在籍している家庭の負担額は相当なものになる。義務教育とはいえ教科書と授業料だけが無償である以外は親負担であることが根源的な問題なのである。教職員はその肩代わりをしなければならない立場にあることよってこれだけ悩んでいるのだと言えよう。

経済的に困窮している親に「これを買ってあげてください」「○○を持ってこさせてください」「これだけのお金をお願いします」などと物品の購入や諸費の徴収に関するお願いをすることは辛い。親や家庭の事情を察するほど声はかけにくい。この金銭の徴収がなければ教職員の悩みはかなり解消されることになる。「金銭に絡むことについては管理職か市役所や教育委員会で請け負ってほしい」と願うコメントは当然の願望ではなかろうか。

学校にできることとして教職員は保護者負担を減らすことに努めたり必要な家庭に就学援助を勧告したりもしているが、就学援助が認可されないケースはあるようだ。

経費の積み立てが伴う学校行事や進路への悩みもあがっている。子どもにとっては楽しいはずの学校行事にも教職員の悩みが発生する。公的な援助を受けてはいてもその費用が工面できずに修学旅行に参加できない子どもがＡ県の学校でも生じていることは嘆かわしい。

また、家庭の経済力や子どもの学力によって進

路選択の幅が随分と変わってくることもわかる。学力があれば公立高校を選択できるが、一定の学力がない子どもは家に金がなければ進学する先がない。

経済的に困窮した家庭の子どもには待ち受けているかのように次々と困難が生じてくることを嫌が上にも感じさせられる。

6）親と連絡がとりあえない

親と連絡がとりあえないことへの教職員の苦悩も相当である。経済的に困窮している親の場合、「親と話ができること」「連絡が取りあえること」は当たり前のことではないという状況にあるようである。子どもがけがをしたり体調を崩したりして早退することも台風等の影響で授業が打ち切りになることもある。「いつだったらお母さんと会えるのか」「お父さんに電話を入れてもらってくれないか」などと子どもに尋ねたり言づけたりしているはずだが､それでも取り合えないのである。この状況では子どもも落ち着かない。肩身の狭い思いをする。そうなる原因を突き止め、改善しなくてはならない。

7）ひとり親家庭がよく出てくる

ひとり親家庭の子どものことがあちらこちらに出てくる。ひとり親家庭の子どもを気にかけていることの表れでもあるが、子どもをつぶさに見ている教職員にはそれだけひとり親家庭の厳しい実情がみてとれるのであろう。

ひとり親家庭や困窮した家庭に学校が提供できる就学援助は「金を支給すること」のように思われているが、それだけではない。困窮した家庭の子どもに不利や困難を生じさせない具体的な支援を提供することもそうである。教職員はこのことを意識してできる限りの支援に取り組んでいる。

だが、貧困から生じているこれらの事象が教職員の対応だけで解決するものではないことによって、「こうした対応を続けていていいのか」「みんなと協力しないと解決しない」などと援助にあたりながらも悩んでいる様子がうかがえる。

（3）調査2「教職員の悩み」から考えること

1）行き詰りへの対策

教職員の悩みは親の生い立ちからくる教育観や生活困窮から生じている現象面に集まっている。それらの悩みに共通することは「改善されない」「積み上がらない」ということである。多くの記述から「行き詰まり」がうかがえる。

何が原因で行き詰っているのか。それはつまるところ「親と連携がとれないこと」にある。ついつい数が多いものに目が奪われるが、少ないものであれ、教職員が悩んでいる事象はどれも親と連携しなければ解決が難しいものでばかりある。

「教員の限界」「支援策が見つからない」「手の打ちどころがない」など、頑張るものの現行の取り組みでは解決どころか改善すら望めないということを多くの教職員が吐露していることを真摯に受け止めたい。

教職員が子どものおかれた状況の改善に手を打とうにも親と連携して取り組むことができなければ解決は難しいということ、たとえ教職員が関係機関と連携して取り組んだとしても親がその気にならなければ効果がないということである。これらの言及は、「親と連絡が取り合えないこと」「連携ができないこと」が子どもの育ちに新たな不利や困難をもたらすことを知っているうえでのものである。

ここへの対策を打ち出したい。「子どもの貧困対策」の要所である。それは教職員の悩みを解決するためでもあるが、何より子どもの最善の利益を確保するためである。

2）教職員の取り組みを後押しする体制

金を集めたり物品を購入したりすることは教職員の一存では決められない。そこには親の同意が必要となることから教職員は親の顔色や応答を気にしながら連絡を取り合うことになる。生活に困窮していない家庭との連携にもそれなりに悩んでいるだろうが、これほどではないだろう。

教職員は子どもの利益の確保のために言いにくいことも言わなくてはならない立場にある。「それどころではない」「出会いたくない」という親の

事情や姿勢に立ち往生しながらも、それでも子どもに不憫な思いをさせてはならないと食い下がっている教職員をみんなで応援したい。

時間的にも精神的にも余裕がありながら、親が教職員の助言や示唆を受け止めないことで深刻化していくことが明らかであるなら、この教職員の取り組みを後押しする体制を整える必要がある。この体制の整備を教職員も切に求めている。

その一方で、「一般常識がない」「家庭環境がよくない」など、親や家庭への厳しいコメントが並んでいることには心配を寄せる。そのままでは困窮している親と親和関係を結ぶことは難しい。「暴言を吐く」「約束を破る」などの親の言動は貧困から生じているものだと思うのだが、教職員の困窮する家庭・家族への洞察と共感は足りているのだろうか。やるせない思いにさせられることもあるに違いないが、努めて温かいまなざしを向けていくようにしたい。

3）学習面への悩みが少なくなる理由

学習指導や仲間づくりへの悩みが少ない。だからといって、決してこのことに悩んでいる教職員が少ないということではない。数が少なくなる要因は教職員の意識が学力不振の背景にある家庭環境や生活環境に向くことと、学校であるゆえに「授業等で学習指導や仲間づくりには取り組めている」という一定の充足感が教職員にあるからだろう。

不登校・遅刻への悩みも少ない。「子どもの実態」には80件もあがっていたが、悩みは5件である。そうなる理由も同様である。不登校・遅刻を生じさせている家庭環境面や生活面の課題に、場合によっては親の養育観に意識が向かうからである。

学習指導や仲間づくりや不登校には、いちいち親の意向を確認しなくても取り組める。これらへの支援のあり方をめぐって親と対峙することは考えにくい。このことも悩みに至らない共通の要因と考えられる。また、これらへの取り組みは学校の本来の役割であり、そこに生じる悩みは「あってしかるべきもの」と教職員がとらえているなら悩みの件数が少なくなることは当然である。

4）貧困から生じる低意欲、低学力への対策

学習に関する悩みは少ないものの、学力格差が生じていること、なかでも学習習慣が身についておらず低意欲・低学力に陥っている子どもたちへの学習指導に教員が苦悩している様子がうかがえる。

子どもたちの学力を保障することが学校の役割であるが、それができていない（できそうにない）ことにくわえ、この子どもたちの低学力や意欲の喪失が集団への気後れや孤立など人間関係面でも厳しい状況に追い込んでいくことをつかんでいるからであろう。

これらを阻止できないのは教職員の努力が足りないからではない。教職員は直向きに取り組んでいる。つまるところ、学校だけでは貧困を背景にした低意欲や低学力には太刀打ちできないということではないか。この認識が必要である。

学力保障や進路保障は子どもを貧困から守るための必須条項であるが、対策を考えるにあたっては学校だけでは克服できない現実をふまえてかかりたい。

しかし、子どもの学業が不振だったり努力を怠ったりしている原因を家庭環境や親の養育にもっていく（ように感じる）ことには反発を覚える。学校の学習環境や指導体制、教員自身の指導力・対応力にも課題はあるにちがいない。

このことは何も学習面に限ったことではない。「援助の仕方がわからない」「自分自身の支援が十分でない」などの内省的なコメントがあったことからも学校の支援、指導上にも課題があることはまちがいなかろう。

5）「学校だけが知っている」ことの検証

「子どもがかわいそうでならない」「見ているのがつらい」というコメントがある。同感である。この子どもたちの状況を何としても解決に導きたい。骨折しても病院に行けない子どもがいる。信じたくない事例である。育ちざかりの子どもである。医療に関して学校でできることとなると保健室で簡単な手当てをすることぐらいだろう。骨折

や虫歯やめがねはどうにもできない。どれもが子どもののちのちに影響する。

そういう子どもの存在をつかんでいるのは学校だけである。一般市民には知る由もない。こうした子どもの実態や教職員の支援・指導上の苦悩を一般市民が知れば放っておくだろうか。

そんなことはない。労を惜しまず協力しようとする人はどの地域にもいる。ただし、現状においては「学校が要請するならば」である。学校にとって、この地域のマンパワーを借りることは禁じ手なのか。学校だけで解決できないのであれば協力を求めていいのではないか。求めるべきではないのか。

3．この調査から学校に求めたいこと

（1）子どもの内面にも重きをおく

生活面への悩みに覆い隠されているとはいえ、子どもの内面への悩みを前面にだしてきた数が少なかったことは「内面への取り組みが弱いのではないか」と思わせる。

ここでいう内面とは具体的には生活環境や家庭状況から生じる無気力や落ち着きのなさ、反発・反抗など、問題行動に至ってはいないものの、不安定な精神状態にあることによる現象のことである。

生活面や学習面への表れが激しいだけに「子どもの内面への対応までできない」ということであれば納得できるのだが、「生活課題や学習課題にしっかりと取り組むように導いたならば、ともなって内面は充実する」と考えているかのような印象を受ける。

子どもの内面をつかんでいる（あるいはつかむことができる）のは教職員でしかなく、現状では地域や関係機関が代わることはできない。子どもも信頼をおいた教職員にしか接近を許すまい。

子どもの内面に寄り添うには時間がかかる。神経もエネルギーも要する。欠席がちの子どもや苛立っている子どもに話をしようにも多忙ゆえにその機会はおそらく設定しくいはずだ。接したとしても不十分だったり後回しになったりしているのではないだろうか。それを「やむを得ない」と考えるのであれば、教職員の励ましや支援をひそかに求めているこの子どもたちは寂しい。

「子どもが聞かれることを嫌がる」「聞いたところでしゃべらない」などの言い分は受け入れられるものではない。自分の気持ちを語ること自体が子どもには難しい。ましてやこの子どもたちは心になにがしかのダメージを受けている。すんなり話すとは思えない。コメントにも上がっていたように「いじめ」の対象にもなりやすい。

現象面の改善が難しいのなら、なおのこと内面への支援に力を入れてかかりたい。学校から出る通信物には判で押したように「心を育てる」とか「気持ちに寄り添う」と、子ども内面を重視していることが記されている。それが学校全体で実践されているのであれば、もっと内面に関する悩みが前面に出てきたのではないだろうか。学校の方針に実践は結びついているのか。見直したい。

（2）学校や教職員の支える力も問うべき

学校レベルの戦略、学年経営や学級経営など、経済的に困窮した家庭の子どもへの学校の支援体制や教職員自身の取り組み、対応への悩みは極めて少なかった。あえて「学校の体制や教職員の取り組み上に悩みはあるか」と問うたなら、間違いなく出てきたと予想する。だが、「どんな悩みか」と一括して問うた今回の調査では、その原因を家庭や親や本人の側においたものが大半を占めた。

「相談をしても連携しても解決に向かわないから自分でやるしかない」「どう指導していいかわからないから教えてほしい」などのコメントからも学校側の課題解決や支援・指導体制に不備があることはうかがい知ることができる。

自身の力不足を痛感・悲観していても事態は改善しないと考えているのかもしれない。だが、これには互いの取り組みや対応を干渉し合わない教職員同士の関係性が学校の側にある課題を見えにくくしているのではないだろうか。

「あの子の親はこれだけ働きかけているのに変わらない。親があんなふうだから子どもがこんなふうになってしまう。どうしようもない」

これは先のインタビューに応じた現職教員の話の中に出てきたエピソードである。こういった話が職員室でささやかれるというのである。

教職という職業においては、たとえやるせない気分に陥ることがあっても、あくまで支え導く側にある「非」にも目を向けていくようにしたい。学校内外から意見を受けることが少ない職業だけに努めて意識しないことには独善に陥っていく。

問い方が悪かったにせよ、支える側への悩みが極めて少なかったことは、教職員自身の内省力が総体として落ちているように思えてならない。

子どもや親との間にどんな軋轢が生じようとこの子どもたちが教職員の援助や支援を必要としていることは間違いない。そうした子どものニーズに応えていこうとする学校の体制を整備するには、また有効な一手に取り組むには、まずは職員間で互いの実践を検証することではないだろうか。

（3）有機的な協働体制で課題の解決にあたる

「関係機関に協力を求めても改善しない」「ケース会議を持ってもうまくいかない」「自分でやるしかない」等の悲観的なコメントもあるが、それでも教職員は子どもにふりかかった課題を解決するために、また今後生じてくる不利や困難を未然に防止するために、ケース会議を通して協働してくれる存在を求めている。経済的に困窮した家庭の子どもに生じている様々な現象に学校だけで解決できない以上、外部との協働による取り組みに活路を見い出していくしかないことを教職員は理解しているのだ。

このことに学校は守秘義務や連携機関への不信を持ち出して「学校内にとどめること」を正当化する傾向にあるが、子どもの状況を解決に導くところで「学校しか知らないこと」「学校が外部に協働を求めないこと」が事態を停滞あるいは深刻化させていることに意識を向けたい。確かにそこには難しい課題はある。だが、現状の取り組みでは子どもの状況が快方に向かうことはないのである。教職員の苦悩も続く。この「学校だけしか知らない」状況を突破する議論を学校に求めたい。

連絡を取り合うだけでも時間をとられる。手間もかかる。もどかしいさもわずらわしさもつきまとう。外部との協働にはそれなりの気構えがいる。学校内外から意見や要望を受けることに慣れていない教職員の不得意な分野であるが、子どもの利益を確保するためには外部との協働による戦略は不可欠である。

おわりに

この論文は現場の教職員からあがってきた「悩み」を現職の教職員やこの分野の研究者と共有したいがために調査報告として用意しようとしたものであったが、それだけでは物足りず、稚拙な議論を多く交えてしまった。ここで持ち掛けた議論を後押しするデータは、この「悩み」以外に、「親との連携上の困難」「他機関との協働」を問うた記述にもあったのだが、それらを示さなかったことによって根拠が十分でなく一足飛びな議論となってしまったことを反省する。なお、この「親との連携上の困難」「他機関との協働」についての調査報告は追って用意する予定である。

注

1）日本教職員組合の地方組織の一つで、A 県内の国公立学校の教員、学校職員による連合体である。

2）A 県教職員組合への加入者は教員、養護教員、支援員、栄養職員、学校事務職員である。校種は幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校である。幼稚園、高等学校、特別支援学校の加入者は極めて少ない。

3）A 県教職員組合は 6 つの支部をおいている。このデータ中の地域とはこの支部のことである。C 地域は回答数が少ないことによって百分率を併記していない。

4）小学校と中学校の学校間連携のことである。子どもの多様な状況に対応した学校間の円滑な接続を目的にしている。とりわけ小中間では学習指導や生徒指導面での連携が期待されている。

5）「差別の現実に深く学ぶ」をスローガンに、学力保障を柱として、負の連鎖を断ち切ることで貧困を

解消しようとA県でもさまざまな実践に取り組まれてきた。A県ではA県教育委員会が1948年に同和教育基本方針を出している。

6）公立小中学校に在籍する児童生徒のうち要保護及び準要保護の児童生徒の占める割合である。就学援助率は文科省が公表した「平成26年度就学援助の実施状況」による。15%未満は「10%以上15%未満」を、25%未満は「20%以上25%未満」を表している。

（北海道大学大学院教育学院・修士課程修了）